平成２６年（フ）第２６４号
岩手県北上市常盤台４丁目２番68号
破産者　武内　勝治
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第６２号
宮城県石巻市吉野町２－４－20　コーポ末永201号室、住民票上の住所埼玉県春日部市上蛭田14番地３　パブリデンス春日部豊春310号
破産者　平井　広長
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第１３８号
静岡市駿河区中島46番地の164
破産者　河原崎恵司
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７８号
静岡県熱海市上多賀1065番地の1765
破産者　横山　武隼
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２９２号
静岡県三島市八反畑130番地の３
破産者　小柴　佳子
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１３０２号
名古屋市東区徳川２丁目２番２号　サンハウス徳川10Ｄ号
破産者　石川　幸洋
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５９７号
神戸市須磨区若木町１丁目13番15号
破産者　永田　眞一
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１５号
神戸市垂水区西舞子４丁目15番２号
破産者　山部　正克
1　決定年月日　平成27年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７号
青森県三戸郡南部町大字相内字沢14番地３、前住所青森県上北郡六ヶ所村大字平沼字二階坂220番地１　平沼社宅314号
破産者　小坂　佳明
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第５号
秋田県山本郡八峰町八森字和田表36番地４
破産者　菊地真由美
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第１０９号
山形県長井市ままの上４番26－２号
破産者　齊藤　輝彦
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第２６号
福島市町庭坂字遠原二１番地の152、従前の住所福島市丸子字南下川原２番地の９
破産者　二瓶　恭秀
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第３０号
福島県伊達郡桑折町字上町74番地２階、開始決定時の住所福島県伊達郡桑折町字桑島一６番地の４
破産者　佐藤　真紀
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第３３２号
愛媛県松山市古川西２丁目12番６号　４号
破産者　松井　佐知
1　決定年月日　平成27年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１０６号
岐阜県羽島郡笠松町米野702番地の２
破産者　松原　一廣
1　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
2　一般調査期日　平成27年11月10日午前10時
平成27年９月３日　岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第８２１号
北海道千歳市青葉３丁目６番25号　ポラリス207号
破産者　大野　明男
1　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
2　一般調査期日　平成27年12月21日午後１時30分
平成27年９月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３１８６号
大阪府吹田市佐竹台４丁目11番15号
破産者　塚本　恵子
1　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
2　一般調査期日　平成27年11月５日午後２時30分
平成27年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０４５号
大阪府寝屋川市堀溝北町22番14号
破産者　株式会社長村幸文社
1　破産債権の届出期間　平成27年10月５日まで
2　一般調査期日　平成27年11月９日午後２時30分
平成27年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部